

会議名 財務常任委員会

日 時 令和6年3月 26 日(火) 午後2時 45 分～午後3時8分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 水野忠三 副委員長 榊谷規子 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 堀江珠恵 委 員 大野慎治 委 員 日比野 走
委 員 須藤智子 委 員 井上真砂美 委 員 伊藤隆信
委 員 塚崎海緒 委 員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子、総務部専門監 齋藤元英
秘書企画課長 秋田伸裕、同統括主査 宇佐見信仁、行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、税務課長 古田佳代子、同主幹 佐野亜矢、福祉課長 石川文子、商工農政課長 竹井鉄次、同統括主査 夫馬拓也

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 38 号	令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第 13 号)	賛成多数 原案可決
議案第 39 号	令和6年度岩倉市一般会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和6年3月26日）

◎委員長（水野忠三君） それでは、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

定例会は年4回しかないのにもう一般会計の補正が13号ということで、本当に毎回のよう、今回も12月議会で先議をお願いしたものと通常のもの、追加のものと、一般会計の令和5年度の補正だけで3つあると。それにさらに令和6年度の補正もあるということで、決してこれが正常な姿だとは思っていませんけれども、国等の施策によって岩倉市の市民の皆さんに影響が出る分についてはやはりいち早く予算化が必要だということですので御理解をいただきまして、何とぞよろしくお願いいたします。

質疑に関しては丁寧に答えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第38号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第13号）」を議題いたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

歳出全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） キャッシュレス決済のところなんですけれども、想定以上にキャッシュレス決済の利用が多いということで、これは対象店舗が増えてきたのかなとちょっと私が勝手に思っているんですけれども、どんな感じなのかちょっと教えていただきたいです。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 対象店舗につきましては、令和3年度に実施したキャッシュレスポイント還元事業では対象が355店舗でしたが、今年度実施する事業では対象が431店舗になっており、令和3年度に比べて76店舗増えております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（谷平敬子君） ありがとうございます。

また、この増えた要因というのはどういう感じなのか教えていただけますでしょうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 利用が想定より増えた要因ですね。当初の予算のときには、キャッシュレス決済人口自体が1.5倍になっていることや、キャッシュレス決済の利用頻度も上がっていること、またキャッシュレス決済を利用できる事業者が増えていることなどを増額要因として捉えております。

一方、減額の方の要因としては、コンビニを対象外にすることやポイント還元分を今回は前回に比べて5,000円から3,000円に減額をすることがありまして、増える要素と減った要素を勘案して令和3年度の事業に比べて3割程度増額をさせていただきましたが、今回はそれをはるかに超える利用があったということでございます。

要因としては、現段階では不明な部分が多いですけれども、コロナ禍が一定落ち着き、外食の機会が増えることなど、お金を使う機会自体が増えることや、キャッシュレスの利用者が増えてきたことが要因であると考えられるのではないかと考えております。以上です。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 前はコンビニで多く使われたという分析結果があったんですけど、現時点でどの業種、市内外多く使われている店舗、僕も知っているんですけど、一部ね。大分使われています。市内外の方が利用されていることは知っている店舗もありますが、こういった業種の利用が多いという現時点で分析できているのか、またできていなかったらどの時点で分かるのかお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 具体的にどの店舗がということは分かりませんが、カテゴリーという範囲の中では、食品とかスーパーとか、市内の飲食店や喫茶店、あとお酒売りというか、リカーショップですね。あと居酒屋とか美容院などで多く利用されていると報告をいただいている状況です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） すみません、ちょっと聞き漏らしているかもしれませんが、対象期間は3月28日まででよかったですか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） はい、おっしゃるとおり28日までとなっております。

◎委員（梅村 均君） それで、もう間もなくというところなんですけど、一

応不足するので補正になっているんですけど、現状の利用状況、どのぐらい使われているのかというのか、何か今回補正が必要だと判断された辺りをお聞かせいただけないでしょうか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 直近のものというのは分からないんですけども、10日前後のところでお聞きしたデータで1,200万円を超えるような御利用をいただいているというデータを頂戴しております。

それを平日のデータとか土・日のデータとか、そういったものを踏まえる、それから他市町での利用の在り方や何かを参考にしながら計算しますと、大体これぐらいのところに落ち着くのではないかと。

要するに、今の予算では足りないのではないかという結論に至ったというところで、どこまでいっても想定とか想像とかというレベルを超えることはありませんけれども、足りないということはほぼ間違いないだろうというふうに考え、今回増額の補正をさせていただいたということでございます。

◎委員（梅村 均君） あと、1,600万円の補正額ですが、前回12月のときは手数料とか販促用のお金なんかも計上されていたんですが、今回の1,600万というのはどんなふうに使われる予定なんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 今回補正予算に上げさせていただいた1,600万円については、ポイント還元分の部分と手数料も含めての金額となっております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） どうもありがとうございます。

この12月補正で決められたキャッシュレス決済ポイント還元事業につきましては、物価高騰下において市民の暮らしを支援する、また市内のお店を支援する、こういった目的だというふうに思うんですけど、これまでこのキャッシュレス決済のポイント還元事業というのはなかなかどのぐらい結果として市民が利用して、実質人数としてね、どのぐらいの店舗で、今431店舗ですけど、その中で本当に何店舗使われたのかというのが把握できづらいという事業だったというふうに思うんですけど、それは依然として変わっていないくてなかなか結果として出てこないものなんでしょうか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 市内の店舗、どの店舗で使ったかという、その具体的な店舗名までは分かりません。要するにカテゴリーですね、先ほど夫馬も申し上げましたけれども、分類の中でどれぐらいの件数、額をお使いいただいたかというのが分かるというレベルでござ

ざいます。

あと、市内、市外の人がというような区分についてですけれども、そこについてもデータとしてはやはりお示しいただくことができないというようなデータになっておりますので、御理解ちょうだいしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに。

◎委員（片岡健一郎君） 質疑の中でもありましたけれども、キャッシュレスを使われる方が増えているだろうという想像はつくところです。それで、質問ですけれども、これを機にこういったキャッシュレスを始めるという方もお見えになると思います、市民の方で。そういった方が問合せや実際に市役所に来られてどうやってやったらいいんだというようなこともあると思うんですけれども、そういったことに対する対応というのはどのようにされていますでしょうか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 実際にお見えになる方はたくさん見えるかなと思ったんですけど、実際にお見えになったのはお一人です。そのお一人がお見えになったときには私どももスマホを持っておりますので、そのスマホを持ってきて、そのお客様のスマホと見合わせながらこうやって進んでみたいな形で丁寧に御説明差し上げるようにしました。

それ以外にどういった店舗で使えるのかとか、どんな形でキャッシュレス決済を使えばいいのかというようなところのお尋ね、電話では数件いただきました。その場合においても、丁寧な回答をさせていただくように心がけながら対応をさせていただいたというところでございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） そのキャッシュレスポイント決済の事業に関してのことなんですけれども、今現時点でどのキャッシュカード、こういったカード会社のカードにそのポイントをつけるのかというのは決まっていたのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 今回のキャッシュレスに関しましては、P a y P a y 株式会社さんの1社となります。以上です。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳出についての質疑を終結します。

次に、歳入に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳入についての質疑を終結します。

続いて、第2表 繰越明許費補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、第2表 繰越明許費補正についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 私、前回12月議会のときに退席させていただいたんですけれども、もともとは215万円の臨時交付金を使い切るためにこのキャッシュレスポイントの案が出てきたと思います。そのときにも、認定こども園の給食費支援事業とかに充てられるんじゃないかなというふうに思ったんですけれども、いち早く困っている方に届けたいということでキャッシュレス決済の事業が進められたと思うんですけれども、どう考えてもこれはやっぱりPay Payの独り勝ちだなというふうに考えていて、前回もお話したんですけれども、中小の事業者さん、例えば飲食店さんとかでPay Payで決済していただいた場合に、そのお支払いいただいた分を換金するとき手数料が絶対取られるんです。

なので、その結果、商品価格を上げないと店舗さんは赤字になるわけで、物価高対応のその重点支援地方創生臨時交付金の考え方からいえば、例えば現金でしかお買物をされない方も併せてその商品単価が上がっていってしまうという負の連鎖が起こると考えていますので、これ以上キャッシュレス決

済ポイントの還元事業に賛成することはできません。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに討論はございませんか。

賛成討論はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 議案第38号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第13号）」につきまして賛成の立場で討論をします。

今回の補正予算、本年3月1日より実施されているキャッシュレス決済ポイント還元事業の利用が多いことによる予算の増額であります。

本事業は物価高騰対策及び市内の事業者の活性化を目的に利用額の20%を還元する内容で、1回の付与額の上限及び累積の付与額の上限を設けるなど、一人でも多くの市民の方が御利用できるよう配慮がなされております。

また、使用できる店舗については市内の小規模店舗に限定し、市内事業者の売上げにも貢献していると考えます。補正前の予算額は3,000万円であり、20%の還元率から逆算しますと岩倉市内で1億5,000万円の経済効果があったこととなります。また、これを機にキャッシュレスを使用し始める市民の方もお見えになり、初めて利用する方への相談や問合せにも電話や窓口で丁寧に対応しております。

さらには、市が今後進める窓口などでのキャッシュレス決済をより御利用いただける期待もございます。予算以上の効果が生まれる本事業を一人でも多くの市民の方に御利用いただけるよう補正予算で増額し、推進すべきと考えます。

以上の理由から今回の補正予算に賛同し、賛成討論といたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第38号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第13号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第38号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第39号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳出から行います。

初めに、款２総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） この歳出のうち、人材派遣の委託料が200万円弱組まれております。

それで、人材派遣委託料というのは様々な選挙の受付だとか医療的ケア児のための看護師さんのためだとかという形で時々されるわけですけど、やはり公務を進める上では慎重であるべきだなというふうに常々思っています。

今回、この定額減税補足給付金給付業務に関しての人材派遣についてはどのような検討の中で決められたのか教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 今回の補足給付金につきましては、まだ今まで例のないような形での給付になりますので、細かい事務手続等については少し手探りのところもありますけれども、一定お問合せであったり手続にお見えになられる方もお見えになると思っておりますので、スムーズに対応できるように派遣の委託料を計上させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 言うまでもないかもしれませんが、一応この定額減税の補足給付金の給付業務についても極めて重要な個人情報を取り扱うところになると思っておりますので、そういった点での契約はどのように行っていく考えなのか教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 契約に当たりましては、事前に派遣元の会社と綿密な打合せをした上で、個人情報保護をはじめとした適切な業務に当たっていただけるように契約を締結させていただく予定をしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） すみません、委託料の中の確認書封入封緘の業務委託料はどのように委託をしていくのかお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 現在検討しているのは、印刷会社のほうに確認書の印刷から封筒への封緘、窓開け封筒を予定しておりますけれども、そちらの業務をまとめて委託をする、その予算を計上したものです。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款２総務費についての質疑を終結します。
続いて、款３民生費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款３民生費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。
続いて、歳入についての質疑に入ります。
歳入全般についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終わり、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第39号「令和６年度岩倉市一般会計補正予算（第１号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。
採決の結果、議案第39号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。